

誰もが職業を通じて社会参加できる「共生社会」を目指して



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 京都支部

京都障害者職業センター

ごあんない

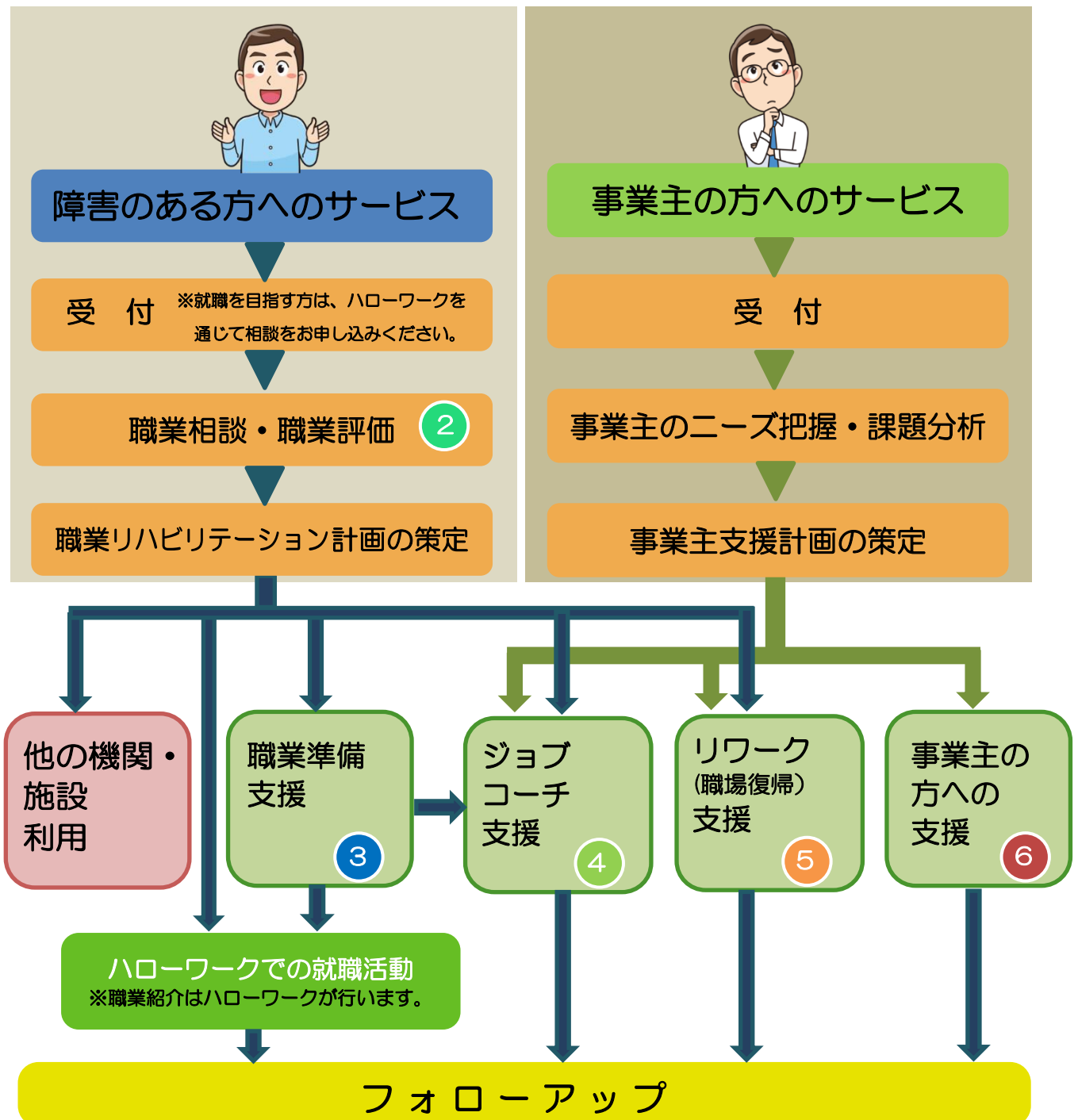
〒600-8235

京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町 803

(ハローワーク京都七条5階)

電話 (075) 341-2666 FAX (075) 341-2678

サービスの基本的な流れ



京都障害者職業センター

障害者職業センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が各都道府県に設置・運営している施設です。

障害のある方に対して、就職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービスをハローワーク（公共職業安定所）との密接な連携のもとに行っています。また、事業主に対して障害者雇用に関する相談・支援、関係機関に対して職業リハビリテーションの技術的事項に関する助言・援助を行っています。

就職を希望する障害のある方を対象に

職業相談・職業評価

（職業リハビリテーション計画の策定）

障害者職業カウンセラーが、就職活動の進め方、職場で安定して働き続けられるように必要なこと、職場復帰に関する事等について、相談や助言を行います。

職業評価では、これまでの経歴や就職の希望をお聞きした上で、各種検査や作業を実施し、作業上の得意・不得意、準備が必要なこと、どのような環境であれば力が発揮しやすいかについて整理します。それらをもとに、必要な支援内容・方法等を含む「職業リハビリテーション計画」を策定します。



職業相談・職業評価



分類作業



組立作業



職業適性検査等



器具検査



事務系作業

就職・職場適応を目指した準備をサポートします

職業準備支援

就職活動に不安がある方、在職中で職場定着に悩んでいる方等に対して、就職活動や職場定着に向けた支援を行います。

■支援の内容

作業体験、講座、個別相談（振り返り）を通じて、自分の特性の理解や対処方法、自分にあった働き方について理解を深められるようサポートします。

一人ひとりの目標に合わせて、様々なプログラムを組み合わせた個別の支援計画を作成します。

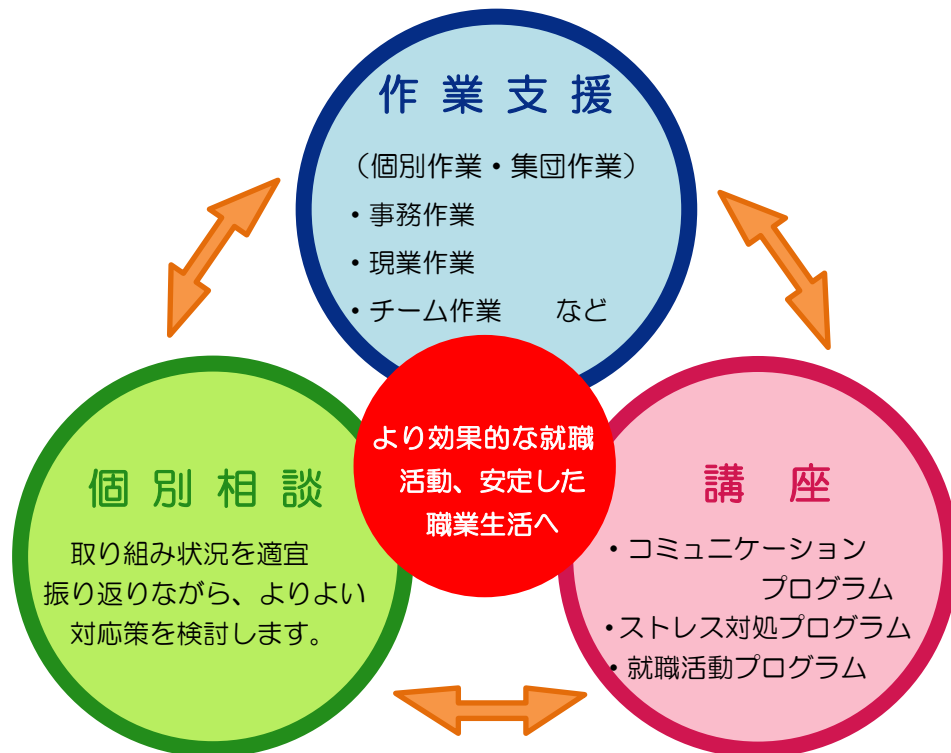
利用期間は、最大 12 週間です

■取組目標の例

- ①自分に合った働き方を見つける
- ②職場で配慮を得たい内容の整理
- ③作業遂行力やコミュニケーション能力の向上
- ④ストレス対処スキルの習得
- ⑤求職活動に役立つ知識を身につける



▲ 作業支援 ▶



■利用までの流れ（一例）

相談・職業評価

職業に関する相談や聞き取り、各種検査を行います。

ケース会議

職業評価の結果に基づいて、支援計画を策定します。

職業準備支援

プログラムの受講
就職活動

フォローアップ
ジョブコーチ支援

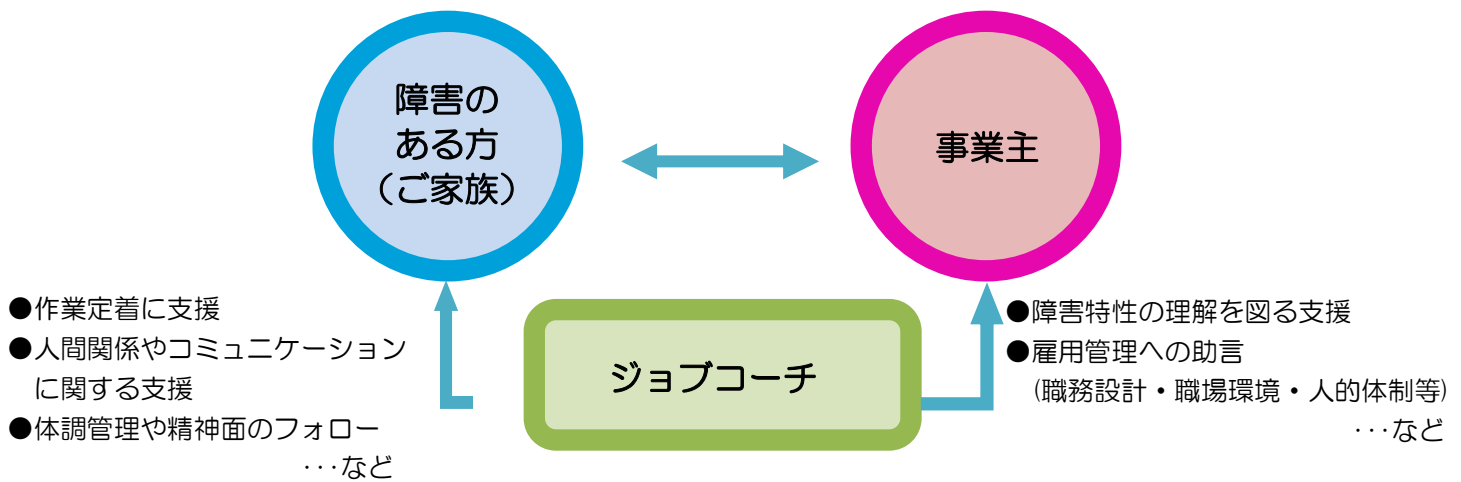
職場定着をサポートします

ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援

ジョブコーチ支援とは、ジョブコーチ（職場適応援助者）が事業所へ訪問し、障害のある方や事業主の方双方に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い、職場定着を目指すものです。ジョブコーチ支援が終了した後に事業主が、障害特性に応じた効果的な雇用管理、作業指導ができるようになることを目指します。

■支援内容

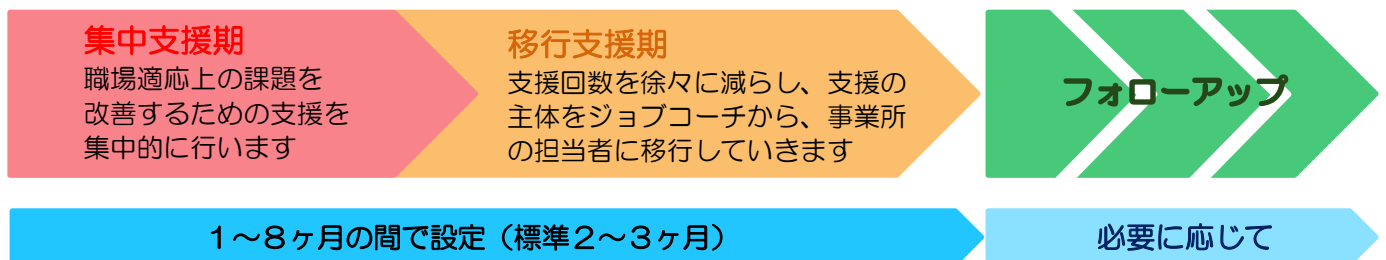
障害のある方及び事業主のニーズを踏まえて、支援計画を策定します。
障害者職業カウンセラーとジョブコーチが、チームで支援を行います。



■支援開始のタイミング

- ①雇用前………雇用に向けた職場実習から支援を開始します。
- ②雇用と同時…雇用と同時に支援を開始します。
- ③雇用後………雇用後、必要なタイミングで支援を開始します。
※再支援も可能です。

■支援期間



※支援のご利用にあたっての費用はかかりません。

スムーズな職場復帰をサポートします

リワーク（職場復帰）支援

うつ病等の精神疾患により休職中の方がスムーズに職場復帰できるよう、雇用事業主及び主治医との連携の下、職場復帰に向けたウォーミングアップの支援を行います。

雇用事業主に対しては、職場復帰に向けての相談、助言を行います。

休職中の方に対しては、プログラムへの参加を通して以下の支援を行います。

説明会から復職まで標準的な期間は4～5ヶ月程度ですが、個別に支援スケジュールを計画します。

なお、国、地方公共団体及びその職員や、退職された方は対象になりません。

■支援の流れ

説明会

事前相談
(4週間程度)

リワークセミナー
(4週間程度)

リワーク支援
(概ね2か月・最長3か月)

復職

復職コーディネート

主治医との相談

事業所打ち合わせ

支援計画の策定
三者同意

事業所面談
復職の相談

■事前相談

症状の回復や体力面等からプログラム参加による負担がないかについて、事前の相談により確認します。支援にあたっては、主治医、事業主の同意が必要になります。

■リワークセミナー[4週間程度：週2～3日]

セミナーへの参加を通して、生活リズムを整えることや、職場復帰のポイントをつかみ、リワーク支援への導入を図ります。

■リワーク支援[概ね2ヶ月程度、最長3ヶ月：週5日]

週間プログラムへの参加を通して、個別作業やグループプログラムに取り組めます。



個別作業

■取組目標の例

- ① 生活リズムの構築と気分・体調の自己管理
- ② 基礎体力・集中力・持続力の向上
- ③ ストレスマネジメントの取組、キャリアの振り返り
- ④ 事業所との相談、職場復帰受入れのための助言

障害のある方の雇用に際して、相談・支援を行います

事業主の方への支援

障害のある方を雇用したい、あるいは、現在雇用管理上の課題や困っている事がある事業主の方に対し、相談・支援を行います。

必要に応じ、京都支部 高齢・障害者業務課と連携した支援を行います。

■雇用、受け入れ準備に関する相談・支援

- 新規雇入れの進め方
- 雇用制度、支援に関するガイダンス
- 職務開発(分析と再設計)、配置
- 障害特性と雇用管理に関わる留意点
- 企業内啓発、研修の実施
- 作業環境の改善、補助具の活用
- 事業主向けセミナーの開催

■在職中の方の職場定着、雇用管理に関する相談・支援

- 職場適応上の課題解決
- キャリアアップ、配置転換
- 休職中の方、中途障害の方の職場復帰



事業主への助言・援助



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
京都支部 高齢・障害業務課

〒617-0843

京都府長岡京市友岡 1 丁目 2 番 1 号

(ポリテクセンター京都 2 階)

電話 (075) 951-7481 FAX (075) 951-7483

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

就労支援をバックアップします

関係機関の方への支援

障害者就労・生活支援センター、就労移行支援事業所などの就労支援機関、医療機関、教育機関に対し、職業リハビリテーションに関する技術的事項について助言・援助を行います。

■各種研修(集団)

就業支援に必要な知識・技術を習得していただくための研修を開催しています。

- 就業支援基礎研修(年1回)
- 就業支援実践研修 近畿エリア(年1回)
- ジョブコーチ(職場適応援助者)養成研修



就業支援基礎研修

■支援に関する助言(個別・随時)

●支援技法に関する助言

相談やケース会議、研修会等の場で支援方法に関する助言を行います。

例:「職業リハビリテーションに関する情報収集をしたい」
「就労支援の経験が少ない職員への研修をしたい」

●実習

当センターで行っている実際の支援場面を活用(見学・体験)しながら、支援のポイントを学んでいただけます。

例:「ナビゲーションブックの作成」
「アセスメントと作業体験」

●共同支援

関係機関の利用者の方に対し、センターと一緒に支援にあたりながら、支援のポイントを開設します。

例:「ジョブコーチ支援(定着支援)の進め方」
「職場復帰に向けた相談、事業所との調整」